

I 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	国際文化研究科（博士後期課程）では、「学際性」と研究分野の「多様性」を重視しているために、また定員が3名と極めて少ないために、コースワークを固定的・画一的に設定することが研究テーマの幅広さと研究領域の横断性を損ないかねないと考えている。そのため、コースワークに合わせたカリキュラムを設定しにくく、シラバスにも反映できない状況がある。
	改善計画・改善状況	2015年度第4回研究科教授会において博士後期課程の学生向けの「演習」と「特講」を単位化することや、現在正規科目となっていない研究発表会を科目・単位化するなどして博士後期課程の充実を図るべきとの意見が出されたが、具体的な改善には至っていない。 2016年度は上記の教授会審議の内容に基づいて博士後期課程への単位制の導入、カリキュラムの構築を実行し、早ければ2017年度、遅くとも2018年度入学者から適用できるようにする。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2015年度第4回研究科教授会議事録

II 2015年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015年度大学評価結果総評】

これまで国際文化研究科は、定員の未充足（特に日本人、社会人学生の不足）など深刻な問題に直面してきたが、対応策としてリサーチペーパーに基づく修士号制度の立ち上げなど不断の改革を実行したことは高く評価できる。しかし未充足問題は解決にはなお至っていないので、とくに社会人入学生の確保を筆頭に努力していただきたい。他方、リサーチペーパーに基づく修士号制度という新たなコースの立ち上げに伴い、今後研究科の教育および学生の質の低下といった問題が起こらないよう配慮する必要がある。留学生、日本人、社会人学生を問わず、質の高い学生を確保するために、社会的にアピールできる教育・研究の成果（院生の就職状況あるいは研究科内に設けられた研究会活動の成果の出版など）を恒常的に出すことが不可欠であろう。

【2015年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

定員充足に向けては、進学説明会で来場した志願予定者の関心に合致しそうな教員の専門分野を丁寧に説明し、受験に結びつくようなマッチングに心がけた。また、教員の専門分野やプロフィールを研究科のホームページに掲載・更新し、潜在的志願者の掘り起こしを図った。さらに、研修生との併願制度を導入したことで、語学力などに不安のある留学生在が研修生として入学し、1年間かけて修士課程に進学できる能力を養うケースも出ている。こうした対策の効果もあって、修士課程の受験者・入学者は増加し定員充足に大きく近づいた。一方で、リサーチペーパーの希望者は今のところおらず、それに伴う質の低下を懸念する状況にはなっていない。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

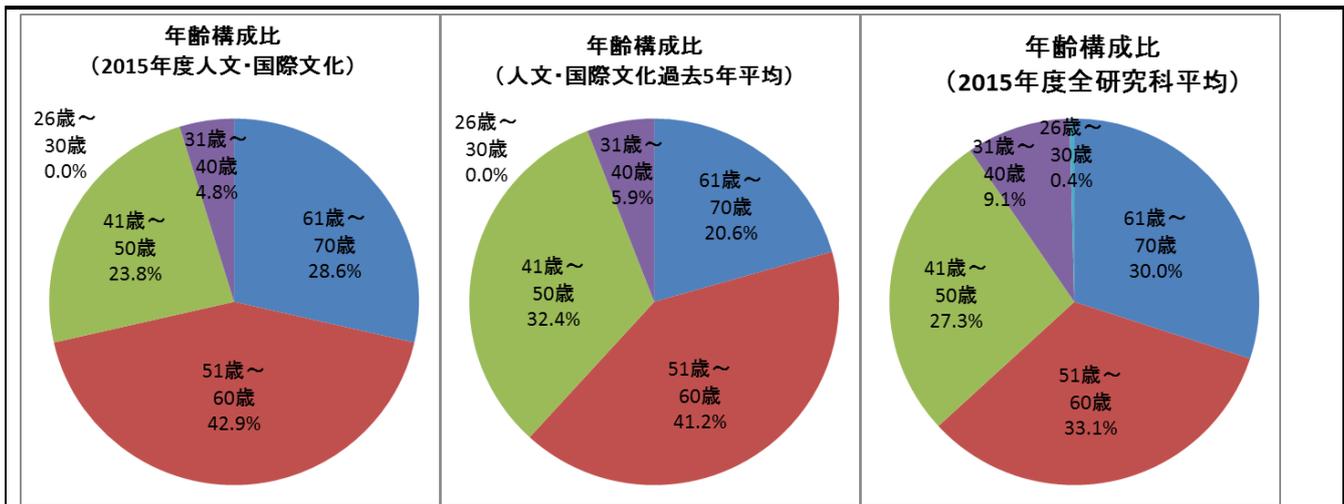
【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011年度自己点検・評価報告書より）

国際文化研究科の理念を実現し教育研究の目的を達成するにあたり、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを実施するためには、本研究科の各教員はそれぞれの専門領域、すなわち異文化相関関係研究、多文化共生研究、ならびに多文化情報空間研究における教育研究を遂行し、同時に研究科の教育方針をよく共有しながら適切に修士、博士後期課程学生の論文指導を行なう。また本研究科の特色である学際性のメリットを十全に発揮するために、大学院基礎教育である研究科共通科目の担当やディスカッションには積極的に関与し、みずから横断的な視野と学識の形成につとめる。また研究者養成と高度職業人養成の二つのニーズに応えるため、指導する学生に対してはそれぞれの自己実現とキャリア形成に資するような助言と指導をはかる。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。																							
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>																						
<p>【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 本研究科独自に専任教員を採用することなく基盤学部である国際文化学部の以下の内規等に拠る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」 ・「昇格に関する規約」 ・「教員の資格に関する規程」 																							
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>																						
<p>【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科執行部は研究科長（専攻主任兼務）、専攻副主任、及び必要に応じて研究科長補佐 ・全教員が、質保証、学科編成、将来構想、教務の4委員会のいずれかに所属する ・委員長のもとに必要な応じて会合（もしくはメール審議）を実施する 																							
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科教授会規程 ・担当一覧表 																							
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。																							
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>																						
<p>(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 研究科の理念に基づき「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の3つの研究分野及びその隣接科目に教員を配置している。また、修士課程1年次の必修科目である国際文化研究では、3分野それぞれの教員が授業を担当し、各分野の基本的な文献講読と議論を行うことで学際的な研究科での学びの基礎を身につけられる教員の配置となっている。</p>																							
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院案内 																							
2015年度研究指導教員数一覧（専任） (2015年5月1日現在)																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研究科・専攻 ・課程</th> <th rowspan="2">研究指導 教員数</th> <th rowspan="2">うち教授数</th> <th colspan="2">設置基準上必要教員数</th> </tr> <tr> <th>研究指導 教員数</th> <th>うち教授数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>博士</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>研究科計</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>		研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数		研究指導 教員数	うち教授数	修士	18	14	2	2	博士	18	14	2	2	研究科計	36	28	4	4
研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数				うち教授数	設置基準上必要教員数																	
		研究指導 教員数	うち教授数																				
修士	18	14	2	2																			
博士	18	14	2	2																			
研究科計	36	28	4	4																			
研究指導教員1人あたりの学生数：修士0.89人、博士0.50人																							
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>																						
<p>【特記事項】 (～200字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。 以下の一覧表は2015年度のものだが、2016年度に60歳代の教員と40歳代の教員の代わりに30歳代の教員が2名加わった。これによって、世代のバランスが改善している。</p>																							
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 																							
専任教員年齢構成一覧 (5月1日現在)																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度\年齢</th> <th>26～30歳</th> <th>31～40歳</th> <th>41～50歳</th> <th>51～60歳</th> <th>61～70歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2015</td> <td style="text-align: center;">0人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">5人</td> <td style="text-align: center;">9人</td> <td style="text-align: center;">6人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0.0%</td> <td style="text-align: center;">4.8%</td> <td style="text-align: center;">23.8%</td> <td style="text-align: center;">42.9%</td> <td style="text-align: center;">28.6%</td> </tr> </tbody> </table>		年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳	2015	0人	1人	5人	9人	6人	0.0%	4.8%	23.8%	42.9%	28.6%					
年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳																		
2015	0人	1人	5人	9人	6人																		
	0.0%	4.8%	23.8%	42.9%	28.6%																		



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

本研究科独自に専任教員を採用することではなく基盤学部である国際文化学部の以下の内規等に拠る。

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・「昇格に関する規約」
- ・「教員の資格に関する規程」

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・専任教員の新規採用は基盤学部の国際文化学部が行うが、退任する教員が大学院で授業を担当している場合は、研究科側のニーズを学部執行部で確認し募集要項等に反映する人事が実施されている。国際文化学部の人事はコースをベースにしているが、学部のコースは研究科の研究分野に呼応しており連携できる仕組みになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

A B C

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・執行部のイニシアティブで実施

【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・後シラバスの提出。専任教員は、担当する授業について、シラバスと比較して実際の授業がどのように行われたのかを振り返り、Desknet'sを通して他の教員と共有している
- ・修士課程1年次必修科目の国際文化研究の改善。1人の教員が3回を担当する方法に改め、文献講読だけでなく、課題をもとにした議論などに多くの時間を割くようにした
- ・研究科教員紹介冊子の改訂。それぞれの教員の専門・教育・研究内容を互いに把握することで、学際的な研究科として教員間の連携を取りやすくした

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

A B C

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

- ・基盤学部の国際文化学部とともに国際文化情報学会を構成する研究科として、学会費を使ったオープンセミナーを企画し大学院生にも参加を推奨している

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・チラシ

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・基盤学部が教員の採用を行うとはいえ、その教員に大学院を担当してもらおう場合の内規や覚書を整備すべきか研究科教授会で検討し、基盤学部と協議する必要がある。
- ・4つの委員会を設置しているものの、その業務内容について文書化する必要がある。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、採用・昇格の基準が各種内規によって明文化されており適切である。教員の役割分担、責任の所在については「各種業務分担表」により明確になっている。また教員組織については、研究科の理念に基づき3つの研究分野に合致した形で適切に整備されている。教員構成に関する年齢への配慮については、2016年度に30歳代の教員2名を同研究科に加えるなど適切に行われている。教員に関する各種規程の整備および規定の運用については、適切に行われている。

FD活動については、主に「後シラバス」をシラバスと比較して、実際の授業がどのように実施されたのかを振り返り、その結果をdesknet'sを通して全教員間で共有しており、評価できる。しかし、教育内容の質向上のためには、単に共有するだけでなく、検証結果を実際の講義に反映させることが必要であり、そのための制度作りが行われることが望ましい。

研究活動の活性化については、オープンセミナーを企画し大学院生にも参加を推奨しているとあるが、大学院レベルの研究関連イベントとしてはいささか物足りないのが、更なる活性化(セミナー、研究会の開催頻度の増加、シンポジウムの開催など)に向けた努力が望まれる。

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

国際文化研究科では、GPなど大型外部資金の獲得も視野に入れながら、従来よりカリキュラム体系の一層の洗練を図ってきた。具体的には教育課程の編成とその実施方針を論文指導、学際性の醸成、実践力の育成、教育支援の4つの観点から見直し、修士課程と博士後期課程のそれぞれにおいて改善を図るとともに、両者の有機的な連関を高めることを目指している。

開設科目の体系性

- ・必修科目として「国際文化研究 AB」および「国際文化共同研究 AB」を開講し、修士課程における研究科レベルの学際的知識を習得させる。また英語による論文作成、発表の訓練科目を2科目、共通科目として外国語能力を養成する。
- ・選択科目は3つの研究分野、すなわち「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」に対応した科目群、および隣接領域の科目を置く。
- ・修士課程、博士課程のそれぞれに論文研究指導のゼミナール科目を置く。
- ・研究科横断的な科目として「サステナビリティ研究入門」を置く。

修士課程では、修士1年の共通科目「国際文化研究 AB」においては、必読文献をまとめたリーディング・リストを講読し共同討議を重ねる学習を通じて、入試経路の違いに起因する前提知識のばらつきを解消し研究科院生としての知識の平準化と視野形成に努め、同時にアカデミックスキルの養成に取り組ませる。修士2年では、「国際文化共同研究 AB」において各自の研究関心と1年次に涵養された学際的知識を関連付ける作業をテーマ研究的な学習活動を通じて行ない、研究発表のスタイルを習得させるとともに研究コミュニティへの主体的参加を意識させる。論文指導の観点では「修士論文演習」において適切な研究指導を行ないながら、各自の研究計画に沿って論文執筆に取り組ませるが、前述の「国際文化共同研究 AB」における授業内での研究発表と研究科全体のセメスター毎の中間報告会において構想発表、中間発表を全員に課す。実践力養成の観点からは英語(または研究上必要な外国語)による論文作成、成果発表を目指して「Thesis Writing」「Oral Presentation」の科目履修を強く奨め、各種インターンシップ等への参加を推奨する。

博士後期課程においては、指導教授による「演習」科目「特論」科目の履修を通じて研究指導を行ない博士論文の執筆に取り組むが、上記英語科目の履修も推奨する。また研究科全体のセメスター毎の中間報告会において構想発表、中間発表を全員に課す。教育支援の観点からは博士後期課程の学生には研究のみならず、後進の指導、ワークショップの研究企画なども期待しており、研究科内でのチューターへの応募や上記「共同研究」科目へのディスカッサントとしての参加を強く奨励する。

このように修士課程における「国際文化研究」(M1)、「国際文化共同研究」(M2)は、当該学年の学生がほぼ全員履修する授業であるのみならず、研究科の多くの教員、博士後期課程大学院生が関与する研究科の中核的活動となっており、学際性と専門性の両立、そして深化という研究科のカリキュラム・ポリシーを体現する科目として定着している。また、研究科のすべての授業について、学期開始前のシラバスだけでなく、学期終了後の報告書(「後シラバス」)の作成がなされており、こうした報告書を集団として吟味するなかで、各授業担当者ごと、また研究科全体としての授業内容改善のためのPDCAサイクルを機能させることが意図されている。さらに他研究科と「サステナビリティ研究入門」を共同開講することで横断的な視野形成やリサーチ・コミュニティへの参画をも促している。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 A B C

(~400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

修士課程では、修士論文の場合は30単位以上、リサーチペーパーの場合は34単位以上の単位取得が必要である。修士課程1年次には研究科の3つの研究分野の基本文献や研究方法を学ぶ国際文化研究、2年次には修士論文やリサーチペーパー執筆準備の国際文化共同研究を必ず受講しなければならない。国内の先行研究を網羅し4万字以上が修士論文、主要な先行研究をふまえて3万字以上がリサーチペーパーとなっている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・審査規程

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。 はい いいえ

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 A B C

(~400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

単位化はしていないが、「演習」「特論」科目の履修を通じて高度な専門知識の習得と研究指導を行なっている。また、必要に応じて修士課程の関連科目の聴講を奨励している。リサーチワークとしては研究構想発表会もしくは中間発表会での発表を課すとともに、在籍中に最低1度は本研究科と基盤学部共催の国際文化情報学会での研究発表を義務付けている。修士課程2年次に全員受講する「国際文化共同研究」へのディスカッサントとしての参加を奨励している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・時間割

2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 A B C

(~400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

異文化関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究という3つの領域の専門科目をほぼ均等に配置し、それぞれの科目を専門とする教員が担当することで、学生側から見ると1つ1つの科目の専門知識だけでなく、それらをつなぐ学際的な思考を涵養できる編成になっている。また、基盤学部の国際文化学部と共同で組織している国際文化情報学会において在学中に必ず1回は研究発表を行うことを課している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院案内

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。 A B C

(~400字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

アカデミックな英語力を養成する科目として Thesis Writing と Oral Presentation を、留学生のアカデミックな日本語力養成のために日本語論文演習を設置している。海外での現地視察調査や学会発表、また外国語での論文執筆を推奨・指導している。また、法政大学の国際インターンシッププログラムが大学院生も対象としていることを院生に伝え参加を促

している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・修士課程 1 年次春学期の必修科目である「国際文化研究 A」では、3 つの研究領域の基本文献の講読に加え、3 領域で使われる研究・分析方法（フィールドワーク、コンピュータを利用した研究方法、テキスト分析、ライフストーリー法）について講義と課題演習を実施した。	2. 2①
・法政大学の国際インターンシッププログラムが大学院生も対象としていることを学生に伝え、参加を促した結果、2015 年度はルーマニアのプログラムに本研究科修士課程 2 年の台湾からの留学生が唯一の院生として参加し、プログラムの成功に貢献した。	2. 2②

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・博士課程のコースワークの基本方針は研究科教授会で決定しているものの、具体的な科目名や修了要件の単位数などを検討する必要がある。
- ・Thesis Writing、Oral Presentation、日本語論文演習の受講者が少ない原因を明らかにした上で対応策を検討する。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、修士課程においてコースワーク、リサーチワークが適切に組み合わせられていると評価できる。修士論文で修士号を取る場合には 30 単位以上、リサーチペーパーの場合は 34 単位以上の単位の取得が義務付けられており、修士課程では研究方法などを学ぶ「国際文化研究」や「国際共同文化研究」の受講が義務付けられている。

博士後期課程におけるコースワークについては、先般、博士論文指導科目を単位化するとともに、各学期に行っている研究発表を科目化・単位化し、合計で 15 単位を修了要件とするカリキュラム改訂を決定している。リサーチワークとしては国際文化情報学会での報告が義務付けられている。

専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究という 3 つの領域において、専門科目をバランスよく配置するなど、高く評価できる。

大学院教育のグローバル化推進のための取り組みについては、アカデミックな英語力を養う科目として Thesis Writing と Oral Presentation が設置されており、また在学生には海外での実地調査や学会発表、外国語での論文執筆などの推奨・指導が行われるなど、十分な取り組みが実施されていると評価できるものの、受講生が少ない事への対策が望まれる。

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A <input checked="" type="checkbox"/> B C
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションで全教員が自分の担当科目を紹介するなど履修指導を行っている ・院生の自主的な研究会である「ひころく」の場で先輩が助言を行っている ・必修授業の場で担当教員が相談に基づき助言を行っている ・入学して 2 ヶ月以内に指導教員（主・副）を届け出るため、その間に指導教員が指導している 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すので	

<p>はなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究指導計画」という名称ではないが、指導教員の登録、研究構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会、予備登録、論文提出時期などを年次ごとに明記したスケジュールを全学生に配布している。そのスケジュールに則って、各指導教員が個別に学生と指導の計画を立てている。 	
<p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科博士課程スケジュール、国際文化研究科修士課程スケジュール 	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前述したように「研究指導計画」という名称ではないが、各学生の研究・論文の進捗を研究科全体でチェックする場として、7月の研究構想発表会、11月の中間発表会がある。これらの場には研究科専任教員全員が出席し、質疑やコメントを行う。また発表会終了後に教員のみによる評価会議を開催し、1人1人の学生の進捗状況について質疑や意見を出し合い、主・副査がそれをふまえて指導を行う体制が確立している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p>	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部が全シラバスをチェックしている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各セメスター後、専任教員に「後シラバス」を提出してもらい執行部で内容を確認している 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後シラバスのフォーム 	
<p>3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p>	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
<p>【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模の小さな研究科であり、教員と学生の意思疎通は日常的に行われている。 ・仮に成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応することになっている。 ・修士論文の成績については、主査による評価が適切かどうか専任教員全員で検討している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
<p>【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の場合は学位論文が教育成果のゴールなので、その検証機会としては、研究構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会、それらに加えて博士課程の場合は論文提出準備状況の見極めに相当する博士論文発表会といった発表の場を時期を定めて設けることで研究科全体として研究の進捗を確認し、次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の検討につなげている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
<p>【利用方法】 ※簡条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰が回答者か特定できる恐れから15人以下の授業では授業改善アンケートを実施していない。 ・必修科目の国際文化研究 A・B、国際文化共同研究 A・B の場で、担当する専任教員が学生の声を聞き、それを授業の改善に役立っている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2014 年度の授業に対する学生からの口頭でのフィードバックを受けて、2015 年度は 1 年次必修科目の国際文化研究 A・B のやり方を大幅に変更した。	3. 4②

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・現状では授業改善アンケートを履修者 15 人以上の科目に限定しているため、実質的に全く活用できていない。アンケート実施授業の下限履修者数を引き下げるなどの対策を検討する。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、履修指導については、新入生オリエンテーションや必修授業の場を活用して指導を行っており、評価できる。また研究指導計画については、中間発表会や論文提出時期などのスケジュールを文書で配布し、それに基づいた研究・学位論文指導が行われている。

シラバスの作成およびシラバスと実際の授業の適合性についての検証は、執行部を中心に行われている。また成績評価と単位認定の適切性については、学生から申し立てがあった場合は、教務委員会で対応し、また修士論文の成績については主査による評価が適切であるかどうか全教員で検証しており、評価できる。

教育成果の検証については、中間発表、国際文化情報学会、博士論文発表会などの場において学生の研究の進捗を確認しており、適切に行っていると判断できる。

国際文化研究科では、学生数が 15 人以下の授業では、誰が回答者か特定できる恐れから、授業改善アンケートは実施されておらず、必修科目の講義の中で、専任教員が学生の声を聞き、それを授業の改善に役立てていた。なお、2016 年度からは 5 人以上の授業において授業改善アンケートを実施するようにルールが変更されており、アンケートの実施およびアンケート結果の活用に期待したい。

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

国際文化研究科では、「法政大学大学院学則」「法政大学学位規則」「国際文化研究科学位基準」を満たし、下記の学修成果を身につけた者に対して、修士または博士の学位を授与する。

修士課程

研究科共通の科目を学生全員が履修することで「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の 3 つの研究領域において十分な基盤的知識と方法論を習得していること。

博士後期課程

研究科共通の「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の 3 つの研究領域におけるさらに高度な専門的知識と学問的な方法論を習得していること。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。

A B C

(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

学位論文の口述試験後、研究科の専任教員で判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断している。その際に、3 つの研究領域を内包する国際文化研究科の学位論文として相応しいかどうかを必ず審査の項目として意識している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・審査規程

4.2 学位授与 (卒業・修了認定) は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・在校生も出席する新入生オリエンテーション時に審査基準を文書で配布して周知している。 【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・特になし	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・学位授与者のデータは必要に応じて大学院課に提供を依頼している。 ・入学者・修了者数はあまり多くなく、研究科設置時の教員が多く残っていることから、そうした教員の手元にある記録から把握している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 修了に必要な、研究構想発表会、中間発表会、口述試験は全て研究科の全専任教員が参加する場であり、それぞれの発表会や試験の終了後、教員同士で個々の研究の水準をチェックしている。年3回の専任教員全員による議論が学位の水準維持につながっている。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・修了後すぐに定職に就かなかったり、個人情報秘匿を希望したりする人がいることから、正確な完全情報を把握することは不可能であるが、修了直後の就職・進学状況については指導教員を通して職種程度は把握している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・学位論文の審査規程だけで学位授与方針の学修成果の達成を判断できるか、教授会で検討する。
--

【この基準の大学評価】

<p>国際文化研究科では、学生の学習成果の測定については、主に学位論文の口述試験後に、判定会議を行うなど、適切に実施されていると判断できる。学位論文審査基準については、学生には文書によって周知されている。また学位授与状況は、データの作成によって、きちんと把握されている。</p> <p>学位水準を保つための取り組みについては、中間発表会や口述試験など全教員が参加する場において、各研究の水準について議論が行われており、評価できる。学生の就職・進学状況については、指導教員を通じて職種程度は把握している。</p>

5 学生の受け入れ

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

<p>【学生の受け入れ方針】</p> <p>国際文化研究科は、本学および他大学の学部・大学院修士課程を卒業した者、社会人経験のあるもの者、外国の教育課程を経た者の中から、特にマルチリンガル・マルチカルチュラルな人材を対象に、国際化と情報化が進むグローバル社会における文化のあり方を研究実践する意欲を持つ者、グローバルな規模において、また地域的なレベルにおいても多文化</p>
--

共生社会の構築に貢献する意欲を持つもの、インターカルチュラルに情報化社会で活躍する意欲を持つ者を受け入れる。上記アドミッションポリシーにもとづき広く多様な人材の受け入れを可能とするために、一般入試、内部入試、社会人入試、外国人入試を実施しており、今後とも、社会の側の教育ニーズの多様化に応えるためのこうした入試制度を維持、改善していくとともに、研究科の特色をいっそう活かすための方策（英語以外の言語による特別入試など）を検討していく。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2016 年 4 月修士入学者が 11 人、研修生を含む在籍学生数も 20 人を超え 2011 年度以降で最多となった。約 7 割が留学生であり、研修生との併願制度を導入したことで、前年度に研修生として受け入れた留学生が修士課程に入学しているケースが増えている。一方で、リサーチペーパーの導入は今のところ定員充足に対する明確な成果につながっているとは考えにくい。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率 (2011～2015 年度)

(各年度 5 月 1 日現在)

【修士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年平均
入学定員	15名	15名	15名	15名	15名	—
入学者数	8名	8名	4名	6名	8名	—
入学定員充足率	0.53	0.53	0.27	0.40	0.53	0.45
収容定員	30名	30名	30名	30名	30名	—
在籍学生数	19名	19名	14名	12名	16名	—
収容定員充足率	0.63	0.63	0.47	0.40	0.53	0.53

【博士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年平均
入学定員	3名	3名	3名	3名	3名	—
入学者数	2名	1名	2名	1名	2名	—
入学定員充足率	0.67	0.33	0.67	0.33	0.67	0.53
収容定員	9名	9名	9名	9名	9名	—
在籍学生数	9名	8名	9名	8名	9名	—
収容定員充足率	1.00	0.89	1.00	0.89	1.00	0.96

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A B C

【検証体制および検証方法】 ※箇条書きで記入。

・執行部及び教授会で、試験の種類ごとの受験者、合格者、入学辞退者のデータをもとに議論・検証している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※ (1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・定員充足に向けては、国際文化学部からの潜在的進学希望者の受け皿となりうるかを検討する必要がある。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、定員の未充足については、過去にリサーチペーパーや研修生制度の導入などで対処してきた。これらの措置が直接的に奏功したかは不明だが、結果として定員未充足問題には改善傾向がみられる。

学生募集および入学選抜の結果については、執行部および教授会でデータをもとに検証が行われており、評価できる。

6 学生支援

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

A B C

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

- ・日本語論文演習科目を設置している。
- ・チューター制度の活用を積極的に呼びかけている

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・日本人学生と留学生の人数比がアンバランスなため、チューターの確保が難しくなっている。制度の適用範囲を広めることなどを研究科長会議で検討してもらう必要がある。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科の外国人留学生への修学支援については、日本語論文演習科目やチューター制度を用意するなど、適切に対応していると評価できる。

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・2016年2月24日、「2015年度中期目標・年度目標達成状況」のうち質保証委員会による点検評価

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化研究科質保証委員会の活動については、「2015 年度中期目標・年度目標達成状況」の点検を目的に委員会が開催されるなど、評価できる。

【大学評価総評】

2012 年度認証評価では、国際文化研究科に対して、コースワークを組み合わせたカリキュラム構築の必要性が指摘されたが、すでに制度設計が終了し、7月に学則改正に必要な手続きに入っていることは、評価できる。

2015 年度大学評価委員会からは、主に同研究科の未充足問題への対応について指摘があった。同研究科の自己点検・評価シートによると、進学説明会で教員の専門分野を丁寧に説明し、受験に結びつくようなマッチングを心がけ、また教員の専門分野やプロフィールを研究科のホームページに掲載・更新する、といった対策をとったことで、修士課程の受験者・入学者は2014年度の6名から2016年度の11名へとほぼ倍増しており、評価できる。大学評価委員会からは、学生確保のためには、社会的にアピールできる教育・研究の成果を恒常的に出すことが不可欠である、との指摘が出されたが、今後は各教員の情報提供やコース課程の平易化といった対応策だけでなく、教育・研究の成果づくりという、より中・長期的な視点から、充足問題へ取り組むことが望まれる。なお、2016年度より受講者が5人以上の授業では授業改善アンケートを実施することになっており、その成果を期待したい。